

鶴見区会計年度任用職員（保険年金課事務補助業務）募集要項(令和8年4月採用)

職務内容	保険年金課の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度その他医療費の助成等に関する業務の事務補助 (電話応対、各種資料の整理、端末入力作業、発送作業等) ※その他大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募資格	(1) パソコンの基本的な操作ができること（ワードでの簡易な文書作成及びエクセルでの表作成など） (2) 電話応対等、基本的な接遇マナーを習得していること
募集人数	1名
勤務条件	<p>任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※上記の任用期間終了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大4回）</p> <p>身分 地方公務員法第22条の2に基づく一般職の会計年度任用職員として任用</p> <p>勤務日 月曜日から金曜日までの週5日</p> <p>勤務時間 9時00分から16時00分まで ※1時間の休憩を含みます。</p> <p>勤務場所 鶴見区役所福祉保健センター 保険年金課 保険係 (鶴見区鶴見中央3-20-1)</p> <p>通勤手当 本市基準に従い支給（上限あり）</p> <p>社会保険 健康保険（横浜市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、横浜市職員厚生会（希望者のみ）</p> <p>休日・休暇 ア 土曜日・日曜日・祝日 イ 年末・年始（12月29日から1月3日） ウ 年次休暇等 その他勤務条件等は「横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等の関連規定に基づきます。</p>
報酬	月額 209,600円 ※令和7年12月時点での予定額です。制度改正等により変更される場合があります。
応募方法	<p>下記の提出先まで必要書類を郵送または持参してください。 (郵送する場合は、確実な郵送のため「簡易書留」扱いにしてください)</p> <p>(1) 募集期間 令和8年2月3日（火）から令和8年2月9日（月）まで</p> <p>(2) 提出書類（指定様式） ア 会計年度任用職員申込書兼履歴書（第1号様式【鶴見区版】） イ 作文（400字以内）</p>

《裏面あり》

	<p>【テーマ】市民が様々な手続きをする方法である電子申請（オンライン申請）について、窓口に出向く申請方法と比較しつつ、あなたの考えを述べてください。</p> <p>※提出された書類は返却いたしません。</p> <p>※提出書類は鶴見区役所保険年金課保険係6番窓口（問い合わせ先参照）または鶴見区役所ホームページから入手できます。</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/</p> <p>【提出先】〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所 保険年金課保険係 担当：木村（2階6番窓口） ※ 郵送、持参ともに令和8年2月9日（月）17:00 必着</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 令和8年2月上旬実施予定 応募書類により選考を行い、合否については郵送にて通知します。</p> <p>(2) 第二次選考（第一次選考合格者のみ。最終選考。） 令和8年2月25日（水）実施予定 面接により選考を行い、合否については令和8年3月上旬以降に郵送にて通知します。</p>
問い合わせ先 応募用紙配布 受付時間	<p>鶴見区役所 保険年金課保険係 担当 木村、山中（2階6番窓口） Tel.045-510-1807 Fax.045-510-1898 平日 8時45分から 17時00分まで</p>

※選考結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

※令和8年度予算が横浜市会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

提出書類記入上の注意

- 1 記入はすべて本人の自筆により、黒ボールペンを用いて丁寧に書いてください。
- 2 職歴は職務内容がわかるように具体的に記入してください。
(例：労務関係業務、窓口業務等)
- 3 記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。